

「施設カルテ」情報から見る本市の公共施設の概要

1 公共施設の保有状況

本市の、公共施設保有量は、2019(平成31)年3月31日現在、210施設、総延床面積32.7万㎡であり、市民一人当たりになると4.21㎡となっています。

施設類型別延床面積では、学校教育系施設（小中学校等）が41.7%と最も多く、次いで市民文化系施設（公民館等集会施設）が11.7%、市営住宅が9.7%で、これらで全体の63%を占めます。

施設類型別保有状況 (2019年3月31日現在 住民基本台帳人口:77,552人)							
大分類	中分類	中分類施設数	延床面積(㎡)	大分類施設数	延床面積(㎡)	割合(%)	市民1人あたり延床面積(㎡/人)
市民文化系施設	集会施設	27	29,962.90	28	38,282.33	11.72%	0.49
	文化施設	1	8,319.43				
社会教育系施設	図書館	3	3,276.17	8	6,847.39	2.10%	0.09
	博物館等	5	3,571.22				
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	8	19,203.58	14	26,168.99	8.01%	0.34
	レクリエーション施設・観光施設	5	5,626.31				
	保養施設	1	1,339.10				
産業系施設	産業系施設	6	7,476.27	6	7,476.27	2.29%	0.10
学校教育系施設	小学校	16	81,991.65	36	136,078.65	41.66%	1.75
	中学校	8	46,397.40				
	特別支援学校	1	2,595.00				
	その他教育施設	11	5,094.60				
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	10	7,977.41	26	11,388.49	3.49%	0.15
	幼児・児童施設	16	3,411.08				
保健・福祉施設	高齢福祉施設	9	6,621.40	17	17,161.51	5.25%	0.22
	障害福祉施設	6	4,203.10				
	保健施設	2	6,337.01				
行政系施設	庁舎等	2	16,500.76	19	21,763.46	6.66%	0.28
	消防施設	13	5,166.10				
	その他行政系施設	4	96.60				
公営住宅	公営住宅	8	31,808.85	8	31,808.85	9.74%	0.41
公園	公園	6	137.82	6	137.82	0.04%	
供給処理施設	供給処理施設	3	18,499.84	3	18,499.84	5.66%	0.24
その他	その他	39	11,011.16	39	11,011.16	3.37%	0.14
合計		210	326,624.76	210	326,624.76	100.00%	4.21

※施設分類は、財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する公共施設更新費用試算ソフト仕様書の類型に準拠して分類しています。

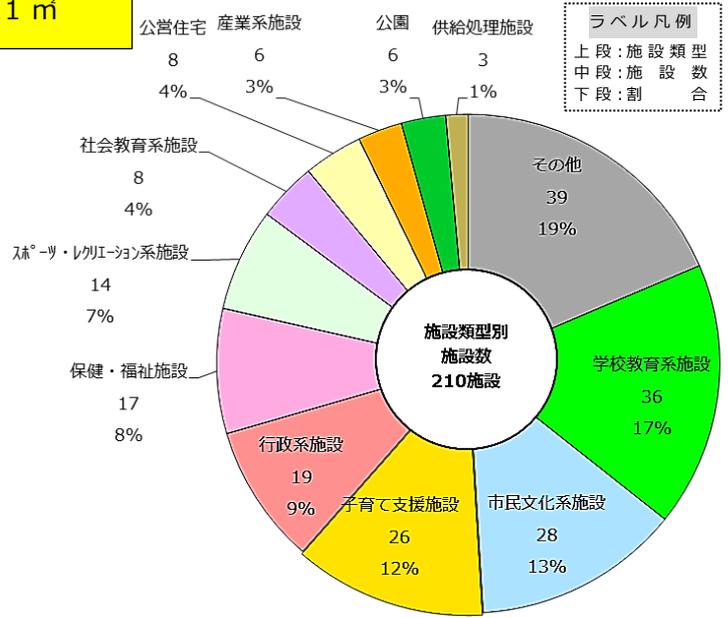
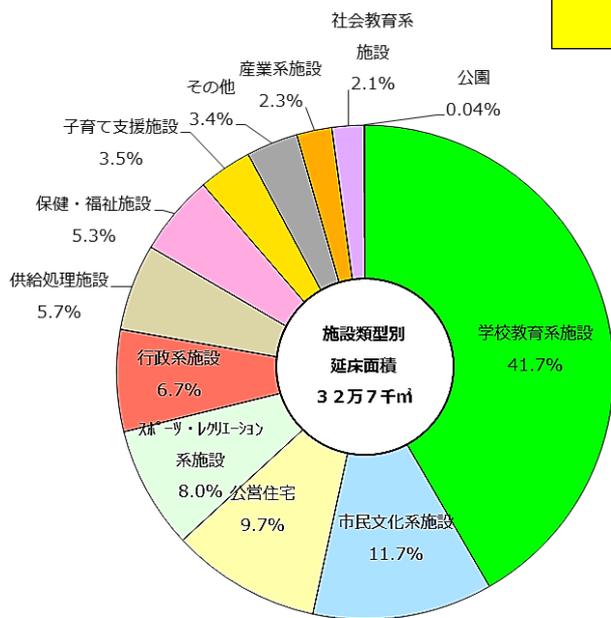
本書を作成するにあたり用いたデータは、施設所管課に対し行った「公共施設現況調査(2018年度)」のデータです。また、端数処理の関係から、図やグラフにおいて個々の数値の合計が一致しない場合があります。複合施設（同一の棟に複数の施設が併設）の場合、それぞれの施設を個別に対象施設としています。

（注）施設カルテの精査の結果、数値が変わることがあります。

施設類型別延床面積の割合

施設類型別施設数の割合

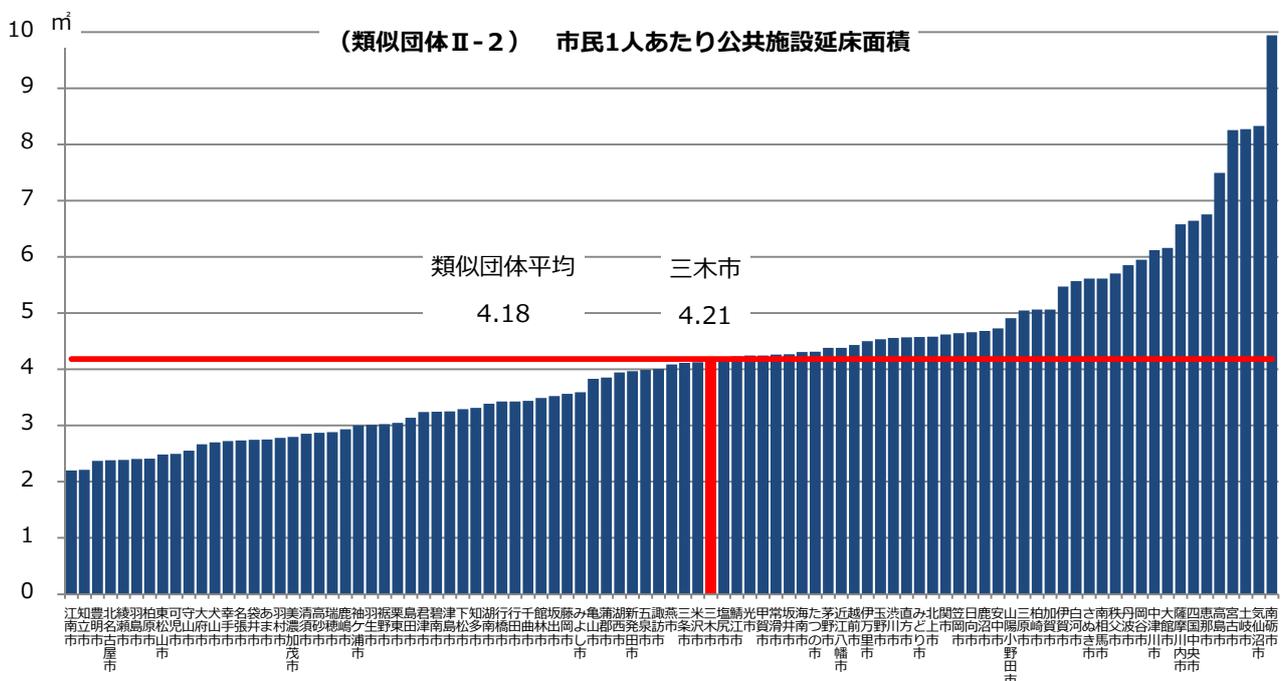
市民一人当たり
4.21 m²



2 類似団体との比較

人口規模、産業構造が類似した類似団体と比較したグラフが下図です。

類似団体（類型Ⅱ-2）の市民1人当たり平均延床面積は4.18 m²であり、最も多い市は9.94 m²、最も少ない市は2.20 m²です。本市は4.21 m²で平均よりやや多く、同類型93市中、最も多い市から数えて44番目です。

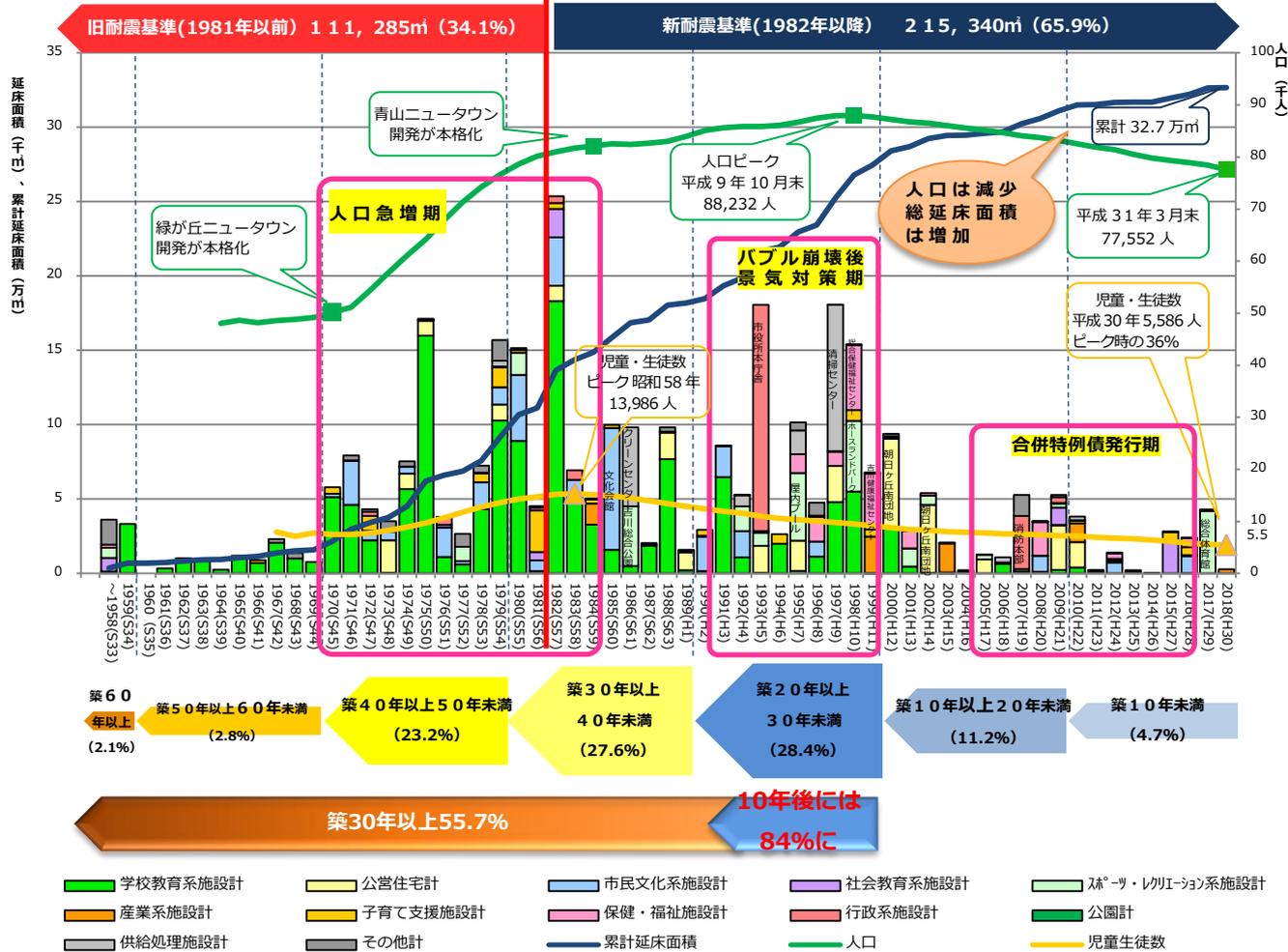


出典：延床面積は平成29年度公共施設状況調べ（総務省）データから算出。人口は、平成30年1月1日現在住民基本台帳人口を使用。ただし、三木市のデータは、いずれも平成31年3月31日現在。

類似団体：全市区町村を指定都市、中核市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市は人口規模と産業構造により16類型に区分されている。三木市は、平成29年度、「Ⅱ-2」（人口規模5万人以上10万人未満、2次産業+3次産業90%以上、3次産業65%未満の市）に属す。同類型は93団体。

3 築年別整備状況

緑が丘などでのニュータウンの開発により人口が急増した 1970（昭和 45）年頃から 1984（昭和 59）年頃の間には学校（下記グラフ緑色）をはじめ 13.3 万㎡（現有面積の約 41%）が整備され、一般的に大規模改修の必要性が高い「築30年以上」を経過する施設が全体の 55.7%を占めています。10年後には全体の 84%を超える見込みです。

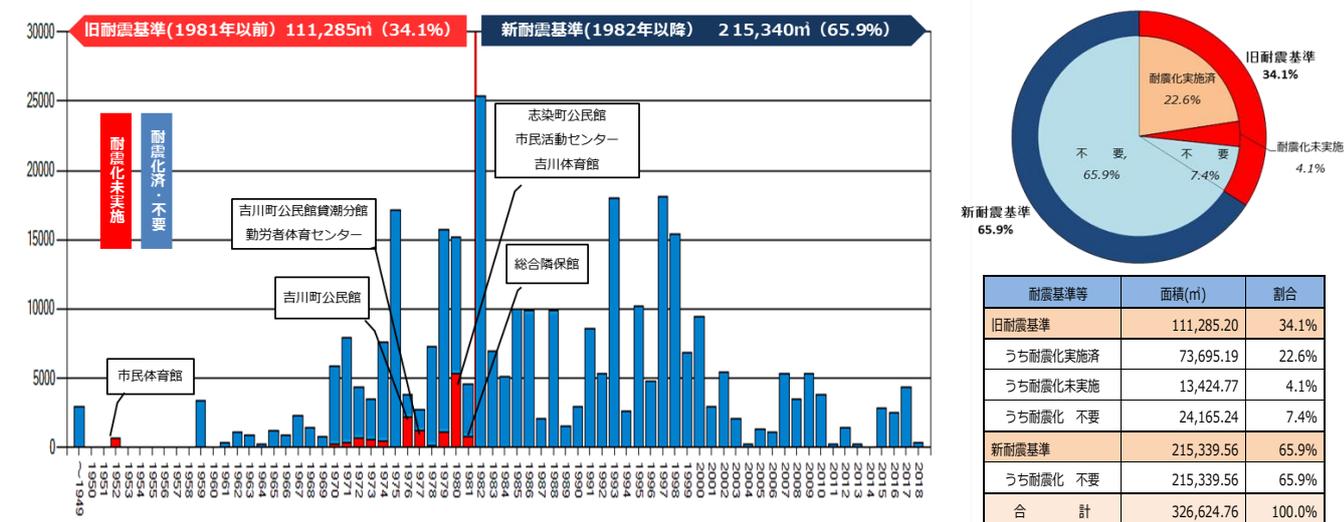


4 耐震化の状況

1981（昭和 56 年）以前の旧耐震基準により建設された施設の延床面積の割合は 34.1%、1982（昭和 57 年）以降の新耐震基準は 65.9%です。平成 30 年度末現在で、旧耐震基準施設のうち耐震化が実施済みの延床面積の割合は、全体の 22.6%、耐震化未実施の割合は、全体の 4.1%です。

小中学校は、耐震化が完了していますが、志染町公民館、吉川町公民館、市民活動センター、総合隣保館などが未実施の状況です。

また、旧耐震基準施設のうち、耐震診断の結果、耐震性能を有すると診断された施設及び小規模施設、用途廃止施設など耐震化が不要な施設の割合は、全体の 7.4%です。



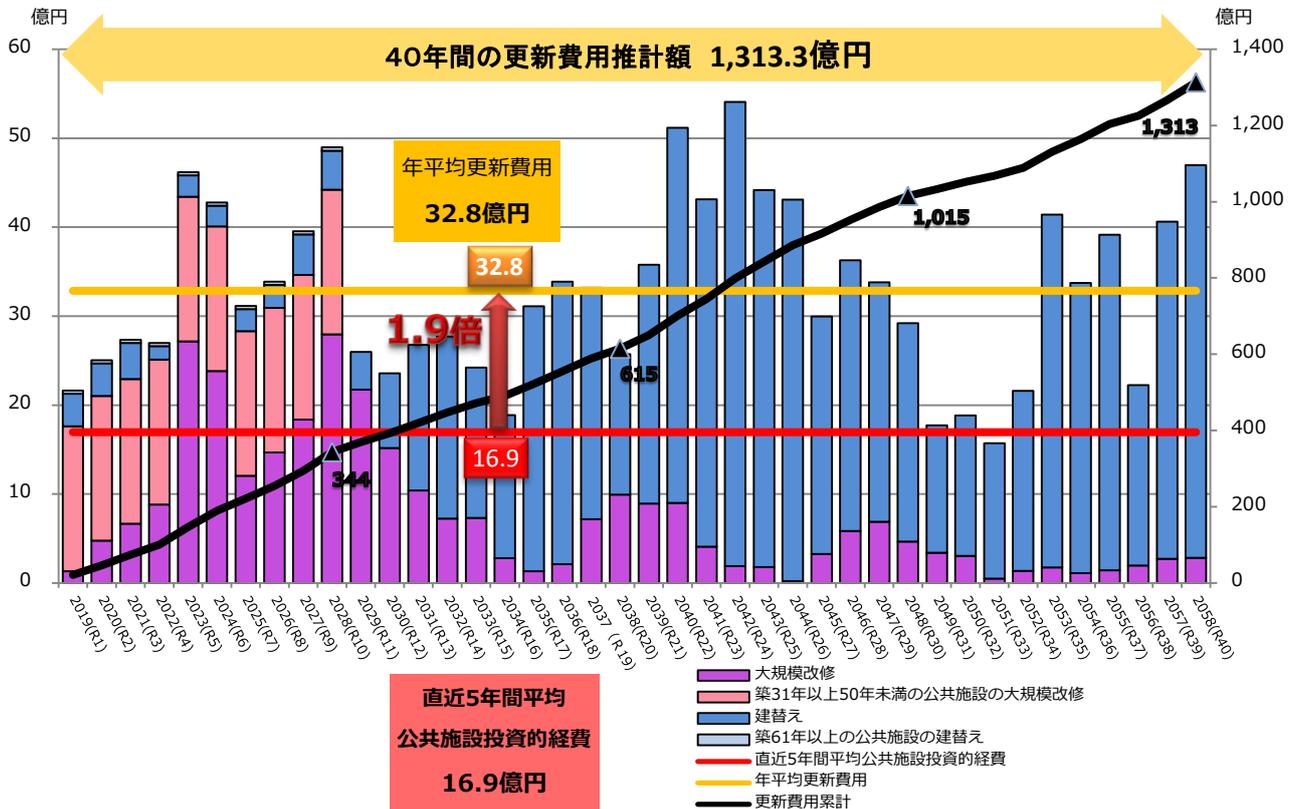
5 将来の更新費用試算

総務省が推奨する、財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する公共施設更新費用試算ソフトを使用し、現有施設をすべて更新とした場合の今後40年間の公共施設の更新費用を試算しました。

この結果、今後40年間の大規模改修及び建替えにかかる将来費用の総額は1,313億円、1年あたりの平均額は32億8千万円と試算されました。

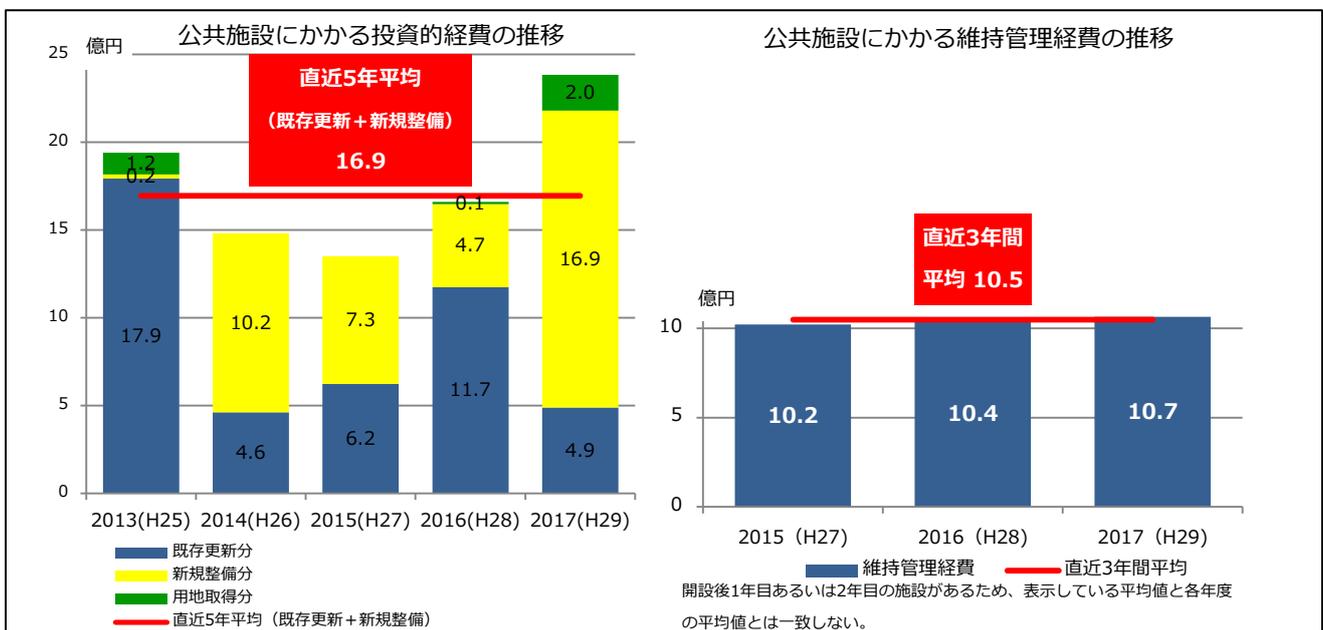
一方、過去5年間（2013（平成25）年度から2017（平成29）年度）の公共施設への投資的経費は、年平均16億9千万円であり、新たな施設を建設しなくても現在の投資額より1.9倍必要となります。言替えれば、年間約16億円が不足する計算になります。

加えて、施設の維持管理費用も毎年約10億5千万円（過去3年平均）程度必要となることが見込まれます。



【試算の前提条件】

- 建物の耐用年数60年と仮定、整備年度ごとに、類型ごとの延床面積あたり更新単価を乗じて試算。
- 築後30年で大規模改修、60年で同規模での建替え。
- 現時点で築後31年以上50年未満の施設は、今後10年間で均等に大規模改修。
- 現時点で築後61年以上の施設は、今後10年間で均等に建替え。



6 人口構造の変化と公共施設面積

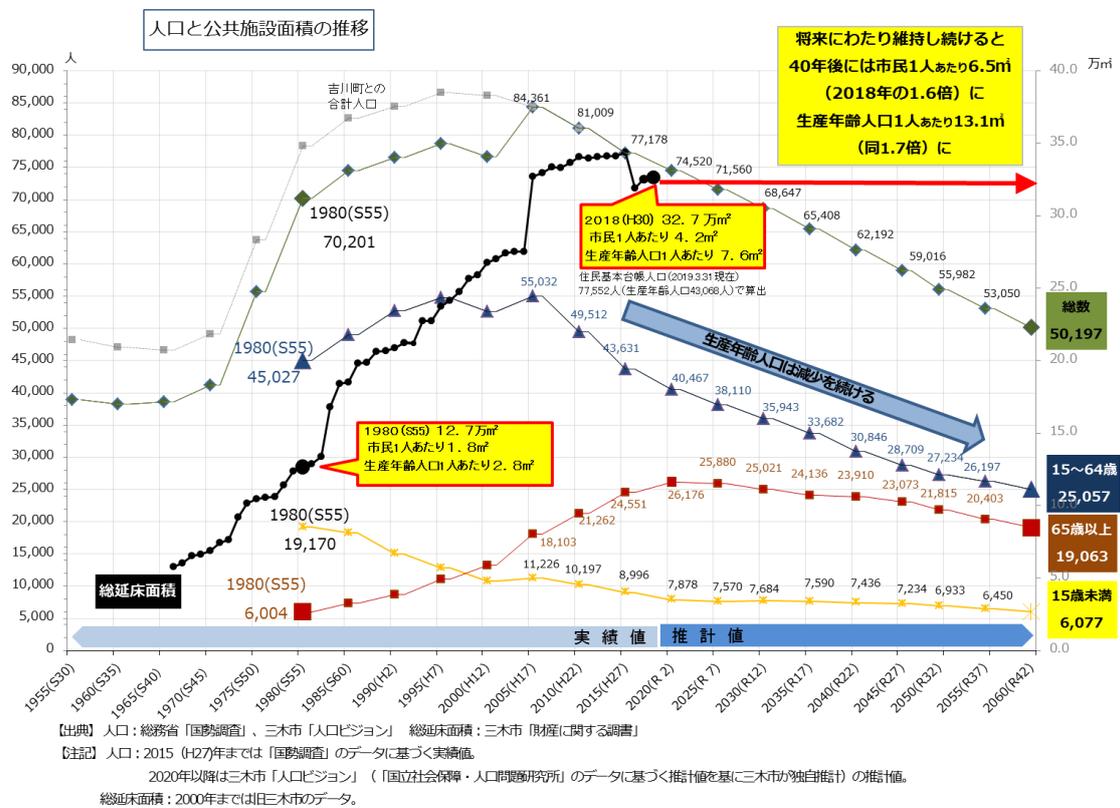
下図は、本市の人口推移と将来の推計を表したものです。本市では、緑が丘などでのニュータウンの開発により1970（昭和45）年頃から人口が急増し、これに伴い集中的に公共施設を整備してきました。

人口は、1997（平成9）年10月末の88,232人[※]をピークに減少に転じましたが、公共施設の総延床面積はその後増加し、2019（平成31）年3月末現在、約32万7千㎡（市民1人あたり4.2㎡）となっています。

主な納税者である生産年齢人口（15から64歳の働き手）に目を向けると、2019（平成31）年3月末現在で約4万3千人[※]であり、1人あたり7.6㎡を支えていることとなります。約40年前の1980（昭和55）年の総延床面積は約12万7千㎡（市民1人あたり1.8㎡）で、この時の働き手は約4万5千人、1人あたり2.8㎡でしたので約3倍の負担増となっています。

三木市人口ビジョンでは、約40年後の2060（令和42）年には約5万人を目標としています。

公共施設を将来にわたり現在と同規模面積を持ち続けるとすると、約40年後には市民1人あたり6.5㎡（現在の1.6倍）となり、働き手1人あたりでは13.1㎡となり、さらに1.7倍の負担増となると推測されます。[※] 住民基本台帳人口



7 財政構造の変化

人口減少、少子・高齢化による人口構造の変化は、財政構造を変化させています。

下図は、2005(平成17)年度から2017(平成29)年度の本市の一般会計うち、義務的経費(法律で義務付けられた経費で、任意に縮減できない経費。: 人件費、扶助費、公債費)と投資的経費及び社会保障関係特別会計への繰出金の推移を表したものです。

少子・高齢化の進展に伴って、扶助費(社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害者などへの支援に要する経費)が12年間で約2倍に増加しました。これは、主に高齢者の増加と女性の社会進出が進み子育て支援の必要性が増したことが原因と考えられます。

また、一般会計から社会保障関係特別会計(国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療事業会計)に繰出される繰出金は、保険給付費の増加に伴い増加傾向にあります。

この結果、扶助費と繰出金を合わせた社会保障関係経費の一般会計に占める割合は、2005(平成17)年度の18.5%から2017(平成29)年度の27.1%へと8.6%増加しました。

一方、職員の削減により人件費は、0.7倍、公債費(市債の償還や利子の支払いに要する経費)は0.6倍に減少しており、社会保障関係経費の増加分をこれらの減少で賄ってきたような構図となっています。

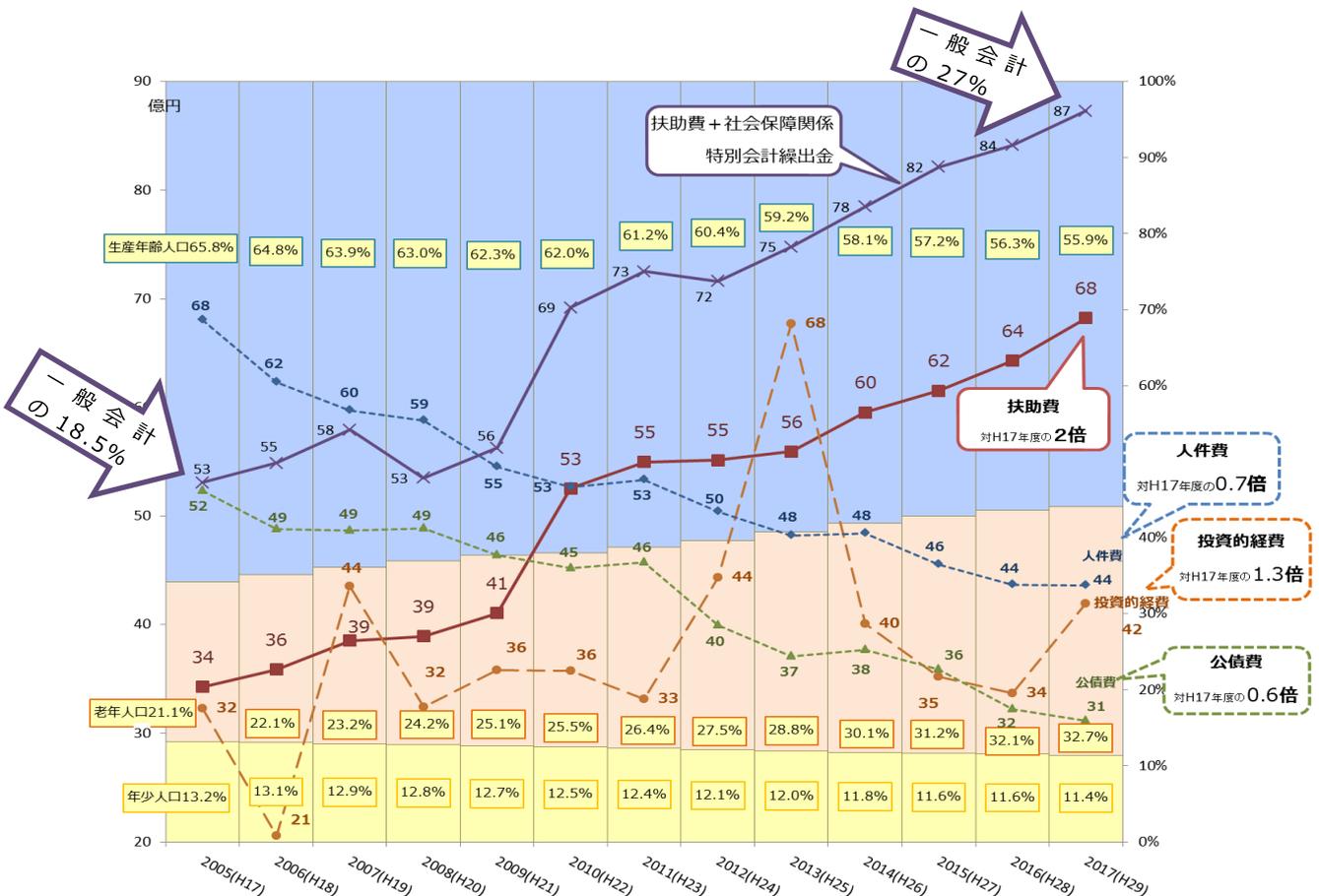
しかしながら、人件費、公債費はこれ以上縮減することは困難である反面、扶助費は今後も増加し続けると予想されます。

生産年齢人口の減少等による税収の減少が見込まれる中、合併による地方交付税の合併算定替加算特例措置の廃止等により財源が増えることは望めないことから、義務的経費以外のいずれかの歳出を縮減する必要があります。

先に、今後40年間の大規模改修及び建替えにかかる将来費用の総額は約1,313億円、1年あたりの平均額は32億8千万円と試算されましたが、現在の公共施設の更新等に要した投資的経費16億9千万円を今後も充当することができると仮定しても、40年間、毎年約16億円が不足することになります。

国庫補助金の活用は国に依存するため確実ではありません。また、起債(借金)による整備は将来に負担を先送りすることになります。

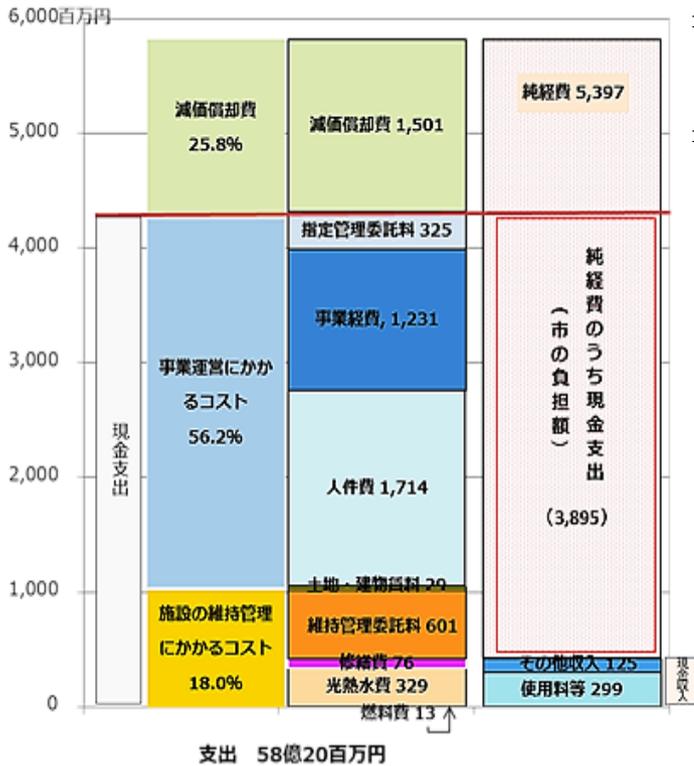
厳しい財政状況が予想される中、現状の公共施設のあり方を見直す必要があります。



社会保障関係特別会計繰出金のうち2007年までは、国民健康保険、介護保険、老人保健医療事業の合計額、2008年度は、国民健康保険、介護保険、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業の合計額、2009年度以降は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療事業の合計額。

8 収支状況

収入支出の費目内訳(210施設 2015~2017年度平均)



現金支出：減価償却費以外の現金支出を伴うコスト
 現金収入：施設使用料、実費負担金などの現金収入
 総経費：施設の維持管理、事業運営にかかるコストに減価償却費を加えたフルコスト
 純経費：総経費から施設使用料等及びその他収入を差し引いた収支差額

本市の公共施設（210施設）の維持管理及び施設の事業運営に要したコストは、総額で58億2千万円。そのうち、光熱水費が3億3千万円、維持管理委託料が6億円など維持管理にかかるコストが10億5千万円。事業運営にかかるコストとして人件費が17億1千万円、施設において事業を行う事業経費が12億3千万円、指定管理料が3億3千万円の合計32億7千万円であり、現金支出総額は43億2千万円となっています。また、減価償却費は15億円※)となっています。※)固定資産台帳データ

一方、現金収入は、施設利用者等の使用料等が3億円、その他収入が1億2千万円、総額4億2千万円となっており、現金収支の差額39億円が市の負担額となっています。

